

令和6年度「学校における働き方改革推進プラン取組状況調査」の結果 について【データ編】

1 調査方法等

(1) 調査時期

令和6年11月1日現在の取組状況

(2) 調査対象

県内の全ての市町村教育委員会及び県立学校

※市町村教育委員会は、千葉市を除く53市町村を対象

(3) 調査の実施方法

①市町村教育委員会

「プラン」に掲げた教育委員会の取組の達成状況をアンケートにより回答

②県立学校

「プラン」に掲げた学校の取組の達成状況をアンケートにより回答

(4) 取組達成の判断基準

「学校における働き方改革推進プラン」の『教育委員会の具体的取組』21項目と、『学校の具体的取組』16項目について、各取組の「取組達成の判断基準」のチェック項目を、1（全くできていない）～4（十分にできている）の4段階で評価し、3以上の割合を各項目の達成値とする。

2 取組達成の判断基準ごとの達成状況（市町村教育委員会）について

教育委員会が推進すべき21項目の取組のうち、5項目は新規取組である。残りの16項目については、令和6年度の目標値（令和5年度達成値+3ポイント）を上回った取組は、15項目であった。特に【取組1】【取組9】【取組13】の業務改善（部活動を含む）に関する計画策定、評価、指導・助言については、前年度比30ポイント以上のアップと各市町村での業務改善の取組に関する意識が高まっている様子が伺える。また、取組【16】各種研修会等の整理・オンライン化も47ポイントアップと、コロナ禍を経て、研修体制の見直しが進んでいることがわかる。

一方で、前年度を下回った項目は1項目であり、【取組8】の勤務実態の把握と産業医への接続については、前プランから、「産業医へつなげるなど」という文言を追加したことで、これまで学校医との連携を行っていた教育委員会において達成状況が下がったものと思慮される。

プランの改定を受け、各種取組の見直しが図られたことや、働き方改革への社会的な広まりを受け、新規の取組についてもおおむね前進していることが分かる。

【数値目標を設定した取組】

【取組1】管下学校の業務改善に関して、PDCAサイクル（計画策定・調査・検証・見直し）を構築する。 <<達成率72%（目標値39%）>>

【判断基準ごとの達成状況】

- 業務改善方針や計画（働き方改革推進プラン等）の策定をしている。（83%）
- 管下全ての学校へ年1回以上の達成状況の調査等を行っている。（64%）
- 働き方改革に関する項目を学校評価に位置付け、業務改善の点検・評価の取組を推進するように指導している。（77%）
- 調査の結果を踏まえた検証と見直しをしている。（64%）

【取組2】学校・教職員が担う業務に係る3分類を徹底するための取組を行う。

<<達成率82%（新規）>>

【判断基準ごとの達成状況】

- 教育委員会が国から示された3分類に基づく14の取組の実効性を確保するため、対応策の例を踏まえ、取組を指導・助言している。（87%）
- 放課後から夜間における見回り、児童生徒が補導された時の対応について指導・助言をしている。（77%）

【取組3】校長の人事評価の面談等において、「業務改善」及び「意識改革」に向けた取組状況や、メンタルヘルス対策の推進について、必ず評価し、適切な指導・助言をする。
《達成率91%（目標値65%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 校長との目標申告の面談で、シートに働き方改革の項目を入れ「業務改善」及び「意識改革」に向けた取組状況と、具体的成果を確認し、評価している。（94%）
- b. 校長の取組上の課題や働き方改革における「見える化」を適切に助言している。（87%）
- c. メンタルヘルス対策の推進について、校長が各学校のストレスチェックの集団分析結果を踏まえ、具体的対策を講じるよう、校長に指導・助言している。（92%）

【取組4】教職員の出退勤時刻をICTの活用やタイムカードにより勤務時間を客観的に把握し、退勤時刻を意識して見える化を踏まえ、教育活動ができるよう学校に指導・助言している。
《達成率95%（目標値78%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 管下全ての学校で、勤務時間の把握を客観的な方法で行っている。（100%）
- b. 教育委員会が、各学校の勤務状況を定期的に把握し、休日等についても客観的な把握に努めている（92%）
- c. 各学校へ具体的かつ継続的な指導を行っている。（98%）
- d. 教職員が退勤時刻を意識して業務に取り組みめるよう学校に指導・助言している。（89%）

【取組5】働き方改革に推進に係る全庁的な体制を構築する。《達成率50%（目標値33%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 教育委員会内に働き方改革に係る組織、委員会等を設置している。（55%）
- b. 上記の組織、委員会等で定期的に協議等を行い、取組を進めている。（45%）

【取組6】学校における働き方改革に向けての優れた取組等について、管下の学校や教職員に紹介する。《達成率85%（目標値61%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 働き方改革の優れた取組や先進的な事例等についての情報収集を行っている。（89%）
- b. 好事例について、様々な方法を通じて、管下の学校に積極的に紹介している。（85%）
- c. 好事例を参考に、各学校の業務改善に係る指導・助言を行っている。（81%）

【取組7】スクラップ&ビルドの観点（または、スクラップの観点）から、総業務量が増加しないよう留意する。《達成率97%（目標値88%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 教育委員会が新たな業務を始めたり、管下の学校に求めたりする際には、業務の増加量を想定し、総業務量が増加しないよう留意している。（96%）
- b. スクラップ&ビルドの観点（または、スクラップの観点）が必要であることを管下の学校に指導している。（98%）

【取組8】月の時間外在校等時間が恒常的に80時間超となっている教職員の勤務実態について把握し、各学校長又は当該教職員に対して産業医につなげるなど改善のための指導・助言をする。
《達成率83%（目標値88%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 月の時間外在校等時間が恒常的に80時間超となっている教職員の勤務実態について把握している。（96%）
- b. 労働安全衛生管理の観点から、各学校長又は当該教職員に対して産業医につなげるなど改善のための指導・助言をしている。（70%）

【取組 9】教職員の勤務時間外の保護者や外部からの問合せ等については、緊急時の教育委員会事務局等への連絡方法を確保した上で、留守番電話や音声メッセージ・メールによる連絡対応等ができるような体制を整備し、充実させている。

《達成率88%（目標値45%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 管下全ての学校において、体制を構築し、実際に活用している。(75%)
- b. 勤務時間外の保護者や外部からの問合せ等へ対応している。(91%)
- c. 緊急時の教育委員会事務局等への連絡方法を明確化している。(92%)
- d. 教育委員会の方針のもとに各学校を通じて保護者に理解と協力を依頼している。(92%)

【取組 10】校務DX化に向けてGIGA 端末・クラウド環境を活用して業務改善を積極的に進めている。 《達成率93%（目標値88%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 「クラウドサービスグループウェア」を活用できる環境を整備し、連絡手段のデジタル化について、管下の学校に研修等を行い、指導・助言を行っている。(96%)
- b. 校務のDX化に向けたICT環境の改善研修の実施、支援を行っている。(91%)

【取組 11】学びのDXを実現していくための支援基盤の構築を進めている。

《達成率86%（目標値84%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 学習用ツールを整備・活用した業務改善と効果的な活用について指導・助言している。(85%)
- b. ヘルプデスクの運営やネットワークのトラブル等に対応している。(93%)
- c. 学びのDXを実現するための教育委員会内で支援人材の育成及び配置を行っている。(79%)

【取組 12】児童生徒の学習状況等や教職員の勤務状況等を踏まえ、各学校における授業時数や学校行事の在り方について一層の点検・見直しを推進する。 《達成率81%（新規）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 管下全ての学校において、令和5年度当初において標準授業時数を大幅に上回っている教育課程を編成していた学校を、令和6年度以降の教育課程編成において、見直すことを前提に点検等を行い、指導・助言を行っている。(94%)
- b. 点検・見直しの結果、指導体制や教育課程の編成の工夫・改善により、指導体制に見合った計画とし、学校における教育課程編成の改善が適切に行われるように指導・助言を行っている。(94%)
- c. 災害や流行性疾患の学級閉鎖などにより当該授業時数を下回った場合、下回ったことのみをもって学校教育施行規則に反するものでないということを教育委員会として地域や保護者に対して伝えている。(53%)

【取組 13】各学校における部活動の実態を確認し、活動時間や休養日等が部活動ガイドラインや学校の活動方針に沿って順守されているか点検及び必要に応じて指導・助言するとともに部活動の地域移行に向けて推進している。

《達成率92%（目標値55%）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 活動時間や休養日の設定状況や順守状況について、学校の実態を把握している。(94%)
- b. 部活動ガイドライン等を順守し、部活動指導の従事時間の縮減や負担軽減につながる取組を行うことの意義について、継続的に学校を指導している。(98%)
- c. 活動方針や年間の活動計画（活動日、休養日、参加予定大会日程等）の公表について、学校を指導している。(83%)
- d. 部活動の地域移行に向けて前年度よりも取り組んでいる。(93%)

【取組14】部活動の大会・行事への参加日程及び参加方法が教職員への過度な負担とならないよう、学校へ指導・助言する。 <<達成率70%（目標値58%）>>

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 学校に対して、年間を通じた大会・行事等の参加計画（スケジュール）の点検（回数や日数が適正か、過度な負担にならないか等）を促している。（81%）
- b. 引率以外の業務（役員、審判等）により、過度な負担とならないように、大会の参加方法について指導している。（53%）
- c. 必要に応じた見直し（参加する大会の絞り込み、日程の調整等）について指導・助言している。（76%）

【取組15】学校へ調査等を行う場合は、その必要性を十分精査するとともに、実施する場合でも、実施方法を工夫するなどにより、学校の負担軽減を図る。

<<達成率92%（目標値77%）>>

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 教育委員会は、国の「調査・統計への回答等」の改善のため調査内容の見直しや精選の推進等を前年度よりも行っている。（93%）
- b. 教育委員会において独自に実施する調査等の見直しや学校等への一律の依頼や配付を各教育委員会の判断で控えるように留意している。（91%）
- c. 調査の実施方法等を工夫し、学校の負担軽減を図っている。（93%）

【取組16】学校の各種研究会及び学校職員が参加する研修会等を整理・精選するとともに、実施する場合も可能な限りオンライン開催への移行を図るなど、業務改善につながる工夫をする。

<<達成率80%（目標値35%）>>

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 市町村教育委員会主催の研修会等の必要性や実施方法について、検証・精査している。（96%）
- b. オンラインでの開催を検討し、可能な限り移行している。（70%）
- c. 前年度と比較して、研修会等の回数が減少している、又はオンライン開催への移行が増えている。（68%）
- d. 管下の学校に対して、研修会等の整理・精選をするよう指導している。（85%）

【取組17】校長が、学校運営上の必要性や個々の教職員の働き方に応じて、勤務時間や勤務形態の柔軟な運用ができるよう、通知等を通じて指導を徹底する。

<<達成率63%（目標値54%）>>

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 勤務の実態に応じた割り振り等が可能であることを周知している。（77%）
- b. 具体的な運用について、指導・助言をしている。（74%）
- c. 1年単位の変形労働時間制の活用もできるように周知し、規則の改正等の環境整備を進めている。（38%）

【取組18】令和元年の給特法改正を踏まえた勤務時間の上限等を定めた国の「指針」の実効性を図るよう努めている。

<<達成率58%（新規）>>

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 国の指針に規定されている「終業から始業までに一定時間以上の継続した休息時間を確保」する取組について、学校における実施に向けた効果的な在り方について検討を進めている。（51%）
- b. 休憩時間の設定については、放課後に設定した上で、当該時間には職員会議を開催しないこととした等の取組例もあることから、学校がこれらも参考としつつ、勤務時間の途中で休憩時間を適切に確保できるように指導・助言をする。（64%）

【取組19】スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員、副校長・教頭マネジメント支援員など、支援スタッフの学校への配置を促進する。 <<達成率97%（目標値86%）>>

【判断基準ごとの達成状況】

- a. スクール・サポート・スタッフや部活動指導員等の配置を促進している。（96%）
- b. 学校の実態に応じた配置となるよう留意している。（96%）
- c. 配置された人材の効果的な活用についての指導・助言を行っている。（100%）

【取組20】学校のより一層の業務適正化に向けて学校における働き方改革について地域と連携し、学校運営協議会(開かれた学校づくり委員会)等の場で積極的に議題に取り上げ、活用を推進する。

《達成率65%（新規）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 学校運営協議会導入に向けて地域連携を図られるよう教育委員会として学校教育の効果を地域に伝えている。(68%)
- b. 取組の実効性を高めるために地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員等の配置を図っている。(58%)
- c. 各学校から保護者や地域に対して説明会や文書配付等を実施する際、デジタル化も含めて必要な助言を行っている。(70%)

【取組21】保護者等から過剰な苦情等に対しては、教育委員会等の行政による支援体制を構築している。《達成率94%（新規）》

【判断基準ごとの達成状況】

- a. 保護者や地域住民からの要望や提案等について、教師が個人として対応するのではなく、学校が組織としてスピード感を持った対応、情報共有が一連の流れとしてできるように指導している。(98%)
- b. 過剰な苦情や不当な要求等の学校だけでは解決が難しい事案については、教育委員会等の行政の責任において対応することができる体制の構築をしている。(91%)

3 取組達成の判断基準ごとの達成状況（県立学校）について

【目標値に対する達成状況について】

学校が推進すべき16項目の取組全てにおいて、令和6年度の目標値を上回った。特に【取組1】PDCAサイクルの構築、【取組7】校務DX化に向けたICTの積極的な活用、【取組13】若年層教員を学校全体で支える体制づくり、【取組16】過剰な苦情等に、行政と連携して対応は99%の達成率と、ほぼ100%に近付いている。前年度において最も達成率の低かった【取組10】定時退勤の取組については、92%と42ポイントアップした。管理職による職員への働きかけや、定時退勤や休暇取得ができるような業務改善の取組が進んだ結果と思慮される。

一方で、最も達成率が低かった項目は【取組2】業務に係る3分類を徹底するための取組で86%であった。これは新規の取組であったことから、改善に向けた取組が道半ばであることが推測される。また、【取組4】働き方改革の情報収集と好事例の積極的な取り入れについては、87%であった。これは、1年単位の变形労働時間制についての理解と実施に向けた取組状況が低いことが影響している。県教育委員会として、制度の趣旨や導入のメリット等を引き続き周知していく必要がある。

【数値目標を設定した取組】

【取組1】校長は、経営方針・学校の重点目標・目標申告・学校評価に働き方に関する視点を盛り込み、PDCAサイクル（計画策定・調査・検証・見直し）を構築する。

《県立学校全体の達成率99%（目標値81%）》

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- 校長は、経営方針・学校の重点目標・自らの目標申告に働き方に関する視点を盛り込み、全ての教職員に対して、その内容を周知している。（100%）<100%>
- 保護者や地域に対して、働き方改革の目的及び取組の理解、協力の依頼をしている。（98%）<100%>
- 働き方改革に関し、年度末までに点検・評価を行っている。（実施予定も含む）（100%）<100%>
- 自己評価、保護者・地域等の第三者評価で、業務改善に係る達成状況について、把握している。（95%）<100%>
- 継続的に成果と課題を検証し、必要に応じて見直しを図っている。（100%）<100%>

【取組2】校長は、学校・教職員が担う業務に係る3分類を徹底するための取組を行う。

《県立学校全体の達成率86%（新規）》

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- 校長が3分類に基づく14の取組の実効性を確保するため、対応策の例を踏まえ、具体的に切り離れた業務が1つでもある。（83%）<95%>

【取組3】教職員は、校長が出した学校重点目標・経営方針を踏まえ、目標申告シートに働き方に関する視点を盛り込む。

《県立学校全体の達成率98%（目標値87%）》

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- 全ての教職員が、目標申告シートに働き方改革に関する視点を盛り込んでいる。（98%）<97%>
- 校長は、公平な「見える化」実現に向けた教職員の出退勤時刻調査や、自校のストレスチェックの集団分析結果を踏まえ、面談等を活用し、職員に対して具体的な指導・助言をしている。（99%）<100%>

【取組4】校長は、働き方改革の優れた取組について情報収集し、好事例を積極的に取り入れ、学校の実情に応じて活用する。

《県立学校全体の達成率87%（目標値64%）》

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- 教育委員会等が発信する先進事例等について情報収集を行っている。（97%）<100%>
- 好事例を積極的に取り入れ、業務の効率化を推進している。（91%）<97%>
- 1年単位の变形労働時間制の実施について、職員への制度理解と前年度の職員の勤務時間等の情報を収集し、実施に向けて取り組んでいる。（72%）<73%>

【取組5】校長は、学校教育目標と照らし合せて慣例・既存の業務、行事等の見直しやスクラップ&ビルドの観点（または、スクラップの観点）から、総業務量が増加しないよう留意する。

≪県立学校全体の達成率97%（目標値94%）≫

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- 「やめる・へらす・かえる」に着目し、思い切った業務改善を行っている。（93%）<97%>
- あらゆる業務において業務量を想定し、総業務量が増加しないように留意している。やめる・へらす・かえる」に着目し、思い切った業務改善を行っている。新たな業務を始める際には、業務の増加量を想定し、総業務量が増加しないように留意している。（99%）<100%>
- スクラップ&ビルドの観点（または、スクラップの観点）が必要であることを教職員に周知している。（98%）<100%>

【取組6】校長は、教職員の勤務時間外の保護者や外部からの問合せ等については、留守番電話の設置や音声メッセージ・メール・アプリによる連絡対応等ができるような体制を整備する。

≪県立学校全体の達成率98%（目標値76%）≫

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- 留守番電話の設置や音声メッセージ・メール・アプリによる連絡対応等ができる体制である。（98%）<95%>
- 緊急時の教育委員会事務局等への連絡方法が明確化されている。（99%）<100%>
- 勤務時間外の問合せ等への対応策について、保護者に周知している。（98%）<100%>

【取組7】校長は、校務のDX化に向けて、ICTの積極的な活用を推進する。

≪県立学校全体の達成率100%（目標値94%）≫※小数点以下四捨五入のため

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- 「クラウドサービス型グループウェア」を活用できる環境を整備している。（100%）<100%>
- 「クラウドサービス型グループウェア」を活用した、連絡手段のデジタル化について、積極的に推進している。（100%）<97%>
- 「クラウドサービス型グループウェア」を活用した教職員間での情報交換の励行や会議資料のペーパーレス化等について指導・助言している。（100%）<97%>

【取組8】校長は、学習指導に係る業務等について、校務DX化を踏まえ、ICTの積極的な活用を推進する。≪県立学校全体の達成率98%（目標値78%）≫

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- 授業に活用できる学習用ツールを導入している教科があり、業務改善に取り組んでいる。（98%）<89%>
- 全ての教職員・学年・分掌単位が活用できる校内共有フォルダを整備し、活用しやすい環境を整え、活用状況を校長が把握している。（100%）<100%>

【取組9】校長は、学校に設置されている様々な委員会等については、委員会等の統廃合や構成員の見直し等、業務の適正化に向けて運用を行う。≪県立学校全体の達成率96%（目標値82%）≫

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- 各委員会等が効果的・効率的に機能しているか確認し統廃合を含め、業務改善に努めている。（97%）<100%>
- 結果として業務量が減少し、令和5年度と比較して子供と向き合う時間や教材研究の時間等が確保できている。（92%）<100%>

【取組10】校長は、課業日において、週に1日以上の上の定時退勤に努める日を必ず設けるとともに、校長及び教職員は、長期休業期間中は定時退勤に努め、全職員が夏季休暇の完全取得に努める。（校務の都合等で一斉の定時退勤が困難な場合に限り、教職員によって異なる定時退勤日を設定することは差し支えない。）≪県立学校全体の達成率92%（目標値50%）≫

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- 週に1日以上の上の定時退勤日を設けている（79%）<100%>
- 管理職による職員への周知及び設定状況の確認・働きかけを行っている。（96%）<100%>
- 学校の実態に応じて、教科や学年ごとの実施等、方法を工夫し、全職員が取得できるための実態に応じた工夫をしている。（82%）<95%>
- 全職員が夏季休暇（6日）を完全取得している。（95%）<100%>
- 長期休業期間に実施する会議・研修・行事等について精選し、縮減・工夫して開催。また、定期考査中など原則、会議・研修・行事等を計画しないように努めている。（98%）<100%>

【取組11】校長は、部活動の活動時間や休養日等が部活動ガイドラインや活動方針に沿って順守されているか、また、部活動の大会・行事への参加日程及び参加方法が教職員への過度な負担とならないよう点検するとともに、必要に応じて指導・改善を図る。

《県立学校全体の達成率97%（目標値51%）》

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- 部活動ガイドラインを理解し、活動時間や休養日の設定や順守の状況について、校内の実態を毎月把握・検証をし、負担軽減につなげている。(96%) < 95% >
- 活動方針や年間の活動計画を点検・公表し、活動実績について部活動顧問から報告を受けている。(96%) < 92% >
- 点検結果を踏まえ、必要に応じた見直し（参加する大会の絞り込み、日程の調整、部活動数、引率以外の業務等）を指導している。(94%) < 95% >
- 週休日である土曜日・日曜日に業務に従事する場合は、必ずどちらか一方とし、連続して業務に従事しないように指導・助言している。(96%) < 95% >

【取組12】校長は、限られた時間の中で教育の質を下げず、成果を上げるために、勤務時間や休憩時間を意識し、メリハリをつけ、業務の効率化を図っている。

《県立学校全体の達成率95%（新規）》

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- 休憩時間の設定については、勤務時間の途中に休憩時間を適切に確保できるように指導・助言をしている。(94%) < 100% >
- 校長は、教職員の勤務時間を適正に管理し、副校長・教頭においては、業務の進捗状況を確認し、必要に応じて指導・助言・改善を図っている。(88%) < 100% >
- 職員の持ち帰り業務の状況についても、面談等により適切に把握し、業務の平準化・効率化に努めている。(97%) < 100% >

【取組13】校長は、長時間勤務の傾向にある若年層の教員について、学校組織全体で支える体制を整えている。《県立学校全体の達成率100%（新規）》※小数点以下四捨五入のため

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- 若年層教員が一人で仕事を抱えていたり、悩んでいたりする場合は、管理職等がいち早く把握し、声をかけ、若年層教員が孤立しないようにする。(99%) < 100% >
- 若年層教員の特性を生かし、得意とする分野の能力を積極的に業務に生かせるようにする。(100%) < 100% >

【取組14】校長は、学校のより一層の業務適正化に向けて学校における働き方改革について学校運営協議会(開かれた学校づくり委員会)等の積極的な活用や保護者や地域、ボランティアにお願いすることが可能な業務について、学校・家庭・地域及び関係機関との連携を一層強化する体制を構築する。

《県立学校全体の達成率 91%（目標値61%）》

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- 学校運営協議会等の場を活用し、地域連携を図っている。(98%) < 100% >
- 家庭・地域及び関係機関と連携した取組ができるような組織体制を構築している。(81%) < 95% >
- 学校における働き方改革について学校運営協議会等の場で議題として取り扱っている。(88%) < 97% >

【取組15】校長は、教職員の適正な勤務時間の設定に係る取組について、保護者や地域住民等に適切に説明を行う。《県立学校全体の達成率 94%（目標値76%）》

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- 少なくとも年1回以上、保護者や地域に対して学校における働き方改革の取組（時間外の留守番電話対応、部活動ガイドラインの徹底等）を周知している。(94%) < 100% >
- 効果的に周知していくための方法を工夫している。(90%) < 100% >

【取組16】校長は、保護者等からの過剰な苦情等に対して、教育委員会等の行政と連携し、対応を図っている。《県立学校全体の達成率99%（新規）》

【判断基準ごとの達成状況】（ ）…県立高校、< >…特支学校

- 保護者や地域住民からの要望や提案等について、教職員が個人として対応するのではなく、組織として対応するよう職員に指導・助言している。(100%) < 100% >
- 過剰な苦情や不当な要求等の学校だけでは解決が難しい事案については、教育委員会等の行政と連携し、解決に向けて取り組んでいる。(98%) < 100% >

4 分析

【市町村教育委員会】

※各取組の達成状況を詳細に分析するため、取組達成の判断基準を見直した。R6達成率の上段は新基準での達成率を下段の()内は旧判断基準での達成率を表している。

	番号	取組内容	目標	達成率(%)
学校運営体制の充実	1	管下学校の業務改善に関して、PDCAサイクル（計画策定・調査・検証・見直し）を構築する。	39%	72% (47%)
	2	学校・教職員が担う業務に係る3分類を徹底するための取組を行う。		82% (72%)
	3	校長の人事評価の面談等において、「業務改善」及び「意識改革」に向けた取組状況や、メンタルヘルス対策の推進について、必ず評価し、適切な指導・助言をする。	65%	91% (77%)
	4	教職員の出勤時刻をICTの活用やタイムカードにより勤務時間を客観的に把握し、出勤時刻を意識して見える化を踏まえ、教育活動ができるよう学校に指導・助言している。	78%	95% (83%)
	5	働き方改革に推進に係る全庁的な体制を構築する。	33%	50% (40%)
	6	学校における働き方改革に向けての優れた取組等について、管下の学校や教職員に紹介する。	61%	85% (79%)
	7	スクラップ&ビルドの観点（または、スクラップの観点）から、総業務量が増加しないよう留意する。	88%	97% (96%)
業務改善・意識改革	8	月の時間外在校等時間が恒常的に80時間超となっている教職員の勤務実態について把握し、各学校長又は当該教職員に対して産業医につなげるなど改善のための指導・助言をする。	88%	83% (70%)
	9	教職員の勤務時間外の保護者や外部からの問合せ等については、緊急時の教育委員会事務局等への連絡方法を確保した上で、留守番電話や音声メッセージ・メールによる連絡対応等ができるような体制を整備し00000お、充実させている。	45%	88% (68%)
	10	校務DX化に向けてGIGA 端末・クラウド環境を活用して業務改善を積極的に進めている。	88%	93% (87%)
	11	学びのDXを実現していくための支援基盤の構築を進めている。	84%	86% (68%)
	12	児童生徒の学習状況等や教職員の勤務状況等を踏まえ、各学校における授業時数や学校行事の在り方について一層の点検・見直しを推進する。		81% (51%)
	13	各学校における部活動の実態を確認し、活動時間や休養日等が部活動ガイドラインや学校の活動方針に沿って順守されているか点検及び必要に応じて指導・助言するとともに部活動の地域移行に向けて推進している。	55%	92% (77%)
	14	部活動の大会・行事への参加日程及び参加方法が教職員への過度な負担とならないよう、学校へ指導・助言する。	58%	70% (51%)
	15	学校へ調査等を行う場合は、その必要性を十分精査するとともに、実施する場合でも、実施方法を工夫するなどにより、学校の負担軽減を図る。	77%	92% (85%)
	16	学校の各種研究会及び学校職員が参加する研修会等を整理・精選するとともに、実施する場合も可能な限りオンライン開催への移行を図るなど、業務改善につながる工夫をする。	35%	80% (57%)
	17	校長が、学校運営上の必要性や個々の教職員の働き方に応じて、勤務時間や勤務形態の柔軟な運用ができるよう、通知等を通じて指導を徹底する。	54%	63% (34%)
18	令和元年の給特法改正を踏まえた勤務時間の上限等を定めた国の「指針」の実効性を図るよう努めている。		58% (43%)	
連携	19	スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員、副校長・教頭マネジメント支援員など、支援スタッフの学校への配置を促進する。	86%	97% (94%)
	20	学校のより一層の業務適正化に向けて学校における働き方改革について地域と連携し、学校運営協議会(開かれた学校づくり委員会)等の場で積極的に議題に取り上げ、活用を推進する。		65% (45%)
	21	保護者等から過剰な苦情等に対しては、教育委員会等の行政による支援体制を構築している。		94% (89%)

【取組8】については、「産業医」という文言が入ったことで、必ず「産業医」に繋げなければならないととらえ、低くなってしまったと思われる。文言について正しい周知をする必要がある。

【県立学校】

※各取組の達成状況を詳細に分析するため、取組達成の判断基準を見直した。R6達成率の上段は新基準での達成率を下段の()内は旧判断基準での達成率を表している。

	番号	取組内容	目標	達成率(%)
学校運営体制の充実	1	校長は、経営方針・学校の重点目標・目標申告・学校評価に働き方に関する視点を盛り込み、PDCAサイクル（計画策定・調査・検証・見直し）を構築する。	81%	99% (96%)
	2	校長は、学校・教職員が担う業務に係る3分類を徹底するための取組を行う。		86% (86%)
	3	教職員は、校長が出した学校重点目標・経営方針を踏まえ、目標申告シートに働き方に関する視点を盛り込む。	87%	98% (97%)
	4	校長は、働き方改革の優れた取組について情報収集し、好事例を積極的に取り入れ、学校の実情に応じて活用する。	64%	87% (71%)
	5	校長は、学校教育目標と照らし合せて慣例・既存の業務、行事等の見直しやスクラップ&ビルドの観点（または、スクラップの観点）から、総業務量が増加しないよう留意する。	94%	97% (94%)
業務改善・意識改革	6	校長は、教職員の勤務時間外の保護者や外部からの問合せ等については、留守番電話の設置や音声メッセージ・メール・アプリによる連絡対応等ができるような体制を整備する。	76%	98% (96%)
	7	校長は、校務のDX化に向けて、ICTの積極的な活用を推進する。	94%	100% (99%)
	8	校長は、学習指導に係る業務等について、校務DX化を踏まえ、ICTの積極的な活用を推進する。	78%	98% (96%)
	9	校長は、学校に設置されている様々な委員会等については、委員会等の統廃合や構成員の見直し等、業務の適正化に向けて運用を行う。	83%	96% (93%)
	10	校長は、課業日において、週に1日以上以上の定時退勤に努める日を必ず設けるとともに、校長及び教職員は、長期休業期間中は定時退勤に努め、全職員が夏季休暇の完全取得に努める。（校務の都合等で一斉の定時退勤が困難な場合に限り、教職員によって異なる定時退勤日を設定することは差し支えない。）	50%	92% (73%)
	11	校長は、部活動の活動時間や休養日等が部活動ガイドラインや活動方針に沿って順守されているか、また、部活動の大会・行事への参加日程及び参加方法が教職員への過度な負担とならないよう点検するとともに、必要に応じて指導・改善を図る。	51%	97% (92%)
	12	校長は、限られた時間の中で教育の質を下げず、成果を上げるために、勤務時間や休憩時間を意識し、メリハリをつけ、業務の効率化を図っている。		95% (88%)
13	校長は、長時間勤務の傾向にある若年層の教員について、学校組織全体で支える体制を整えている。		100% (99%)	
連携	14	校長は、学校のより一層の業務適正化に向けて学校における働き方改革について学校運営協議会（開かれた学校づくり委員会）等の積極的な活用や保護者や地域、ボランティアをお願いすることが可能な業務について、学校・家庭・地域及び関係機関との連携を一層強化する体制を構築する。	61%	91% (80%)
	15	校長は、教職員の適正な勤務時間の設定に係る取組について、保護者や地域住民等に適切に説明を行う。	76%	94% (92%)
	16	校長は、保護者等からの過剰な苦情等に対して、教育委員会等の行政と連携し、対応を図っている。		99% (99%)

全体的に働き方改革の意識が高まってきたことが、大きく伸びた要因と思われる。

特に、【取組6】の時間外の間い合わせ対応、【取組10】の長期休業中の定時退勤や夏季休暇の完全取得、【取組11】の部活動ガイドラインの順守、【取組14】地域との連携についてが顕著に表れている。ただ、これらの項目については、100%を目指すべく、更なる意識化の取組が必要である。

【取組7】については、今年度から特別支援学校にも「校務支援システム」が導入されたことや、「業務改善DXアドバイザー」の配置による効果があったと考えられる。

【県立高等学校】

※各取組の達成状況を詳細に分析するため、取組達成の判断基準を見直した。R6達成率の上段は新基準での達成率を下段の()内は旧判断基準での達成率を表している。

	番号	取組内容	目標	達成率(%)
学校運営体制の充実	1	校長は、経営方針・学校の重点目標・目標申告・学校評価に働き方に関する視点を盛り込み、PDCAサイクル（計画策定・調査・検証・見直し）を構築する。	79%	99% (94%)
	2	校長は、学校・教職員が担う業務に係る3分類を徹底するための取組を行う。		83% (83%)
	3	教職員は、校長が出した学校重点目標・経営方針を踏まえ、目標申告シートに働き方に関する視点を盛り込む。	85%	98% (97%)
	4	校長は、働き方改革の優れた取組について情報収集し、好事例を積極的に取り入れ、学校の実情に応じて活用する。	65%	87% (70%)
	5	校長は、学校教育目標と照らし合せて慣例・既存の業務、行事等の見直しやスクラップ&ビルドの観点（または、スクラップの観点）から、総業務量が増加しないよう留意する。	93%	97% (93%)
業務改善・意識改革	6	校長は、教職員の勤務時間外の保護者や外部からの問合せ等については、留守番電話の設置や音声メッセージ・メール・アプリによる連絡対応等ができるような体制を整備する。	74%	98% (97%)
	7	校長は、校務のDX化に向けて、ICTの積極的な活用を推進する。	96%	100% (100%)
	8	校長は、学習指導に係る業務等について、校務DX化を踏まえ、ICTの積極的な活用を推進する。	82%	99% (98%)
	9	校長は、学校に設置されている様々な委員会等については、委員会等の統廃合や構成員の見直し等、業務の適正化に向けて運用を行う。	81%	94% (91%)
	10	校長は、課業日において、週に1日以上以上の定時退勤に努める日を必ず設けるとともに、校長及び教職員は、長期休業期間中は定時退勤に努め、全職員が夏季休暇の完全取得に努める。（校務の都合等で一斉の定時退勤が困難な場合に限り、教職員によって異なる定時退勤日を設定することは差し支えない。）	43%	90% (66%)
	11	校長は、部活動の活動時間や休養日等が部活動ガイドラインや活動方針に沿って順守されているか、また、部活動の大会・行事への参加日程及び参加方法が教職員への過度な負担とならないよう点検するとともに、必要に応じて指導・改善を図る。	52%	95% (90%)
	12	校長は、限られた時間の中で教育の質を下げず、成果を上げるために、勤務時間や休憩時間を意識し、メリハリをつけ、業務の効率化を図っている。		93% (85%)
13	校長は、長時間勤務の傾向にある若年層の教員について、学校組織全体で支える体制を整えている。		100% (99%)	
連携	14	校長は、学校のより一層の業務適正化に向けて学校における働き方改革について学校運営協議会(開かれた学校づくり委員会)等の積極的な活用や保護者や地域、ボランティアにお願いすることが可能な業務について、学校・家庭・地域及び関係機関との連携を一層強化する体制を構築する。	66%	89% (76%)
	15	校長は、教職員の適正な勤務時間の設定に係る取組について、保護者や地域住民等に適切に説明を行う。	75%	92% (90%)
	16	校長は、保護者等からの過剰な苦情等に対して、教育委員会等の行政と連携し、対応を図っている。		99% (98%)

令和6年度の出退勤時刻実態調査の結果から、高等学校の教諭等における11月の時間外在校等時間は33時間28分と、昨年度から1時間32分減少しており、特に長期休業中の定時退勤や夏季休暇の完全取得、部活動の活動時間やガイドラインを順守した方針の設定等、各学校における意識の高まりが、総業務量削減等の取組につながっているものと推察される。

しかし、部活動指導の状況については二極化している傾向もあることから、更なる意識化と、部活動指導の改善を進めることが必要であると思われる。

【県立特別支援学校】

※各取組の達成状況を詳細に分析するため、取組達成の判断基準を見直した。R6達成率の上段は新基準での達成率を下段の()内は旧判断基準での達成率を表している。

	番号	取組内容	目標	達成率(%)
学校運営体制の充実	1	校長は、経営方針・学校の重点目標・目標申告・学校評価に働き方に関する視点を盛り込み、PDCAサイクル（計画策定・調査・検証・見直し）を構築する。	89%	100% (100%)
	2	校長は、学校・教職員が担う業務に係る3分類を徹底するための取組を行う。		99% (97%)
	3	教職員は、校長が出した学校重点目標・経営方針を踏まえ、目標申告シートに働き方に関する視点を盛り込む。	95%	99% (97%)
	4	校長は、働き方改革の優れた取組について情報収集し、好事例を積極的に取り入れ、学校の実情に応じて活用する。	60%	90% (73%)
	5	校長は、学校教育目標と照らし合せて慣例・既存の業務、行事等の見直しやスクラップ&ビルドの観点（または、スクラップの観点）から、総業務量が増加しないよう留意する。	98%	99% (97%)
業務改善・意識改革	6	校長は、教職員の勤務時間外の保護者や外部からの問合せ等については、留守番電話の設置や音声メッセージ・メール・アプリによる連絡対応等ができるような体制を整備する。	81%	98% (95%)
	7	校長は、校務のDX化に向けて、ICTの積極的な活用を推進する。	89%	98% (97%)
	8	校長は、学習指導に係る業務等について、校務DX化を踏まえ、ICTの積極的な活用を推進する。	62%	95% (90%)
	9	校長は、学校に設置されている様々な委員会等については、委員会等の統廃合や構成員の見直し等、業務の適正化に向けて運用を行う。	82%	100% (100%)
	10	校長は、課業日において、週に1日以上以上の定時退勤に努める日を必ず設けるとともに、校長及び教職員は、長期休業期間中は定時退勤に努め、全職員が夏季休暇の完全取得に努める。（校務の都合等で一斉の定時退勤が困難な場合に限り、教職員によって異なる定時退勤日を設定することは差し支えない。）	79%	99% (95%)
	11	校長は、部活動の活動時間や休養日等が部活動ガイドラインや活動方針に沿って順守されているか、また、部活動の大会・行事への参加日程及び参加方法が教職員への過度な負担とならないよう点検するとともに、必要に応じて指導・改善を図る。	79%	94% (92%)
	12	校長は、限られた時間の中で教育の質を下げず、成果を上げるために、勤務時間や休憩時間を意識し、メリハリをつけ、業務の効率化を図っている。		100% (100%)
13	校長は、長時間勤務の傾向にある若年層の教員について、学校組織全体で支える体制を整えている。		100% (100%)	
連携	14	校長は、学校のより一層の業務適正化に向けて学校における働き方改革について学校運営協議会(開かれた学校づくり委員会)等の積極的な活用や保護者や地域、ボランティアをお願いすることが可能な業務について、学校・家庭・地域及び関係機関との連携を一層強化する体制を構築する。	44%	97% (95%)
	15	校長は、教職員の適正な勤務時間の設定に係る取組について、保護者や地域住民等に適切に説明を行う。	79%	100% (100%)
	16	校長は、保護者等からの過剰な苦情等に対して、教育委員会等の行政と連携し、対応を図っている。		100% (100%)

全体的に大幅な向上が見られ、働き方改革への意識化が最も進んでいる校種となっている。

県立特別支援学校の令和6年11月の時間外在校等時間の月平均は、23時間30分で、昨年度から1時間21分減少しており、全校種の中でも最も時間外在校等時間が少なくなっている。これは、各項目での達成率が概ね高く、着実な取組が実を結んでいるものと推察できる。特に、地域・家庭との連携について、組織体制とそれを活用した取組が進んでいる様子が伺える。

しかし、副校長・教頭における、令和6年11月の時間外在校等時間の月平均は、56時間7分と、昨年度から4時間57分と大きく減少しているものの、教諭等と比べると全校種の中で最も差が多く、業務改善に課題がある。副校長・教頭でなくてもできる業務については、積極的に切り離すなど、改善が急務である。